

徳島県告示第二百六十五号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第四十九条の規定により、医療機関として、次のとおり指定した。

令和元年八月一日

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

南小松島調剤薬局	名 称		
小松島市松島町一 一七	所 在 地		
株式会社グローバル ・アシスト	開 設 者		
令和元年六月 三日	指 定 年 月 日		